

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請



電子申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載したイベントや講座などが中止または延期される場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※直接お問い合わせください。

【参加者などの個人情報確認】

▼主催者が、感染者が発生した際などの連絡手段を把握するため、参加者などの個人情報を確認する場合があります。ご理解ご協力を、お願いします。

※必要に応じて、保健所などの公的機関へ情報が提供されます。



お知らせ

空き家解体事業費補助金

▼市内の空き家を解体する場合、最大50万円を補助します。

主な対象要件

- 昭和56年5月31日以前に建築され、耐震基準を満たさない木造の空き家
- 住宅または併用住宅（居住の用に供する床面積が延床面積の2分の1以上であるもの）
- 空き家の所有権を有する人またはその相続人
- 解体工事を市内業者が施工するもの補助金の額／空き家解体事業費の23%（上限30万円）

※空き家の相続発生日から3年を経過する日までに解体した場合は、上限50万円。

※解体済みの空き家は、補助対象になりません。

※対象となる空き家の要件などの詳細は、お問い合わせください。

④ 建築住宅課 ☎ 36-7193

4～6月は狂犬病予防注射月間

▼犬の飼い主には、法律により毎年1回、飼い犬の狂犬病予防注射が義務付けられています。

【集合注射の中止】

毎年5月に実施していた集合注射は、静岡県獣医師会島田支部と協議を重ねた結果、安全性および衛生面を考慮し、令和4年度以降は実施しないことになりました。今後は、市内外の動物病院で接種をお願いします。

料金／動物病院により異なる
持ち物／愛犬手帳
④ 環境課 ☎ 35-3744

フードドライブ5月期強化月間

▼寄贈された食品は、食の支援を望む人に提供します。

とき／5月1日(日)～31日(火)

ところ／市役所本庁舎（1階）、金谷南・川根支所、六合・初倉公民館

対象食品

- 米・缶詰・インスタント食品・レトルト食品など、常温で保存できるもの
- 賞味期限が2カ月以上あるもの
- 未開封で、破損がないもの

④ 福祉課 ☎ 36-7158

合併処理浄化槽設置補助金

対象／下水道事業計画区域・共同処理施設を有する住宅団地以外の地域で、自己の居住用の建物に、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人
交付金額(上限額)

【単独処理浄化槽または、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への付け替え】

- 5人槽／上限33万2000円
- 7人槽／上限41万4000円
- 10人槽／上限54万8000円

【単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替え上乗せ補助】

宅内配管工事／上限30万円
単独処理浄化槽撤去／上限9万円
④ 下水道課 ☎ 45-3358

住宅用省エネルギー設備

設置事業費補助金

▼家庭用蓄電池および燃料電池（エネファーム）を設置する際に、補助金を交付します。

を交付します。

対象／次のいずれかに該当する人

- 既存住宅に補助対象機器を設置する人
- 新築住宅に補助対象機器を設置する人

●補助対象機器設置済みの建売住宅を購入する人

●補助額

① 定置型リチウムイオン蓄電池／10万円

② 家庭用燃料電池（エネファーム）／5万円

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて環境課（田代環境プラザ内）へ提出

※①は、太陽光発電設備の既設または同時設置が条件です。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

④ 環境課 ☎ 36-7145



スポーツ安全保険のご案内

▼スポーツなどの活動時に利用できる補償制度です。スポーツのほか、文化・ボランティア・地域活動なども対象となります。

対象／4人以上の団体
保険範囲／団体活動中、活動場所への往復路

※詳しくは、スポーツ安全保険協会静岡支部へお問い合わせください。

④ スポーツ安全保険協会静岡支部 ☎ 054-262-3039
④ スポーツ振興課 ☎ 36-7219

お知らせ

令和4年度軽自動車税(種別割)の減免申請を受付

減免申請を受付

▼軽自動車税(種別割)の減免を希望する場合は、毎年申請が必要です。

対象/次のいずれかに該当する車両

●身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両(1台のみ)

●療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人または同一生計の人が所有する車両(1台のみ)

●車いす移動車・入浴車など、身体障害者用の専用構造を持つ車両

申請期間/5月9日(月)～24日(火)

※障害の種類や等級などにより、対象とならない場合があります。

※申請時の持ち物などは、対象要件により異なります。詳しくは、お問い合わせください。

問課税課 ☎36・7141

中古住宅購入奨励金

▼市内の中古住宅を購入する場合、最大80万円を交付します。

主な対象要件

①購入した住宅に5年以上住むこと

②市内の持ち家に住んでいないこと

奨励金の額(支給方法)

住宅取得分/住宅購入額の2分の1で、上限30万円(現金)

改修分/改修工事費用の2分の1で、上限20万円(現金)

子育て分/中学生以下の子と同居する場合、10万円(島田市金券)

居住誘導区域分/中古住宅が居住誘導区域にある場合、10万円(島田市金券)

移住分/市外から移住する場合、10万円(島田市金券)

※詳しくは、お問い合わせください。

問建築住宅課 ☎36・7193

交通遺児育英奨学金を支給

▼交通事故で父母などを亡くした児童・生徒に奨学金を支給します。

対象/市内在住の小・中学生、高校生

支給金額

小学生/奨学金30000円(月額)、入学支度金3万円

中学生/奨学金50000円(月額)、入学支度金5万円

高校生/奨学金1万円(月額)、入学支度金10万円

申し込み/申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して教育総務課へ提出

問教育総務課 ☎36・7952

4月～5月は春の農作業安全確認運動

▼農作業事故の原因は、多くが単純なミスによるもので、注意すれば防

止できます。基本的な注意事項を改めて確認し、原因を一つ一つ取り除

き、事故ゼロを目指しましょう。

確認事項(共通)

●安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用

●農作業機付き農耕トラクターで公道を走行する際は、灯火器類を設置

●シートベルトとヘルメットを着用

●適切な農業機械の管理・利用

●適度に休息を取る

確認事項(鳥獣被害対策用の電気柵)

●見やすい場所への危険表示

●電気柵用電源装置の使用

●30V以上の電源を使用する場合などにおける、漏電遮断器の設置

●容易に開閉できる場所へ専用スイッチを設置

問静岡県志太榛原農林事務所

☎054・644・9224

問農業振興課 ☎36・7168

噛むカムケア8020コンクール

▼歯の健康な高齢者を募集し、審査を行います。後日、該当者に証明証を送ります。

対象/80歳以上(昭和17年4月1日以前生まれ)の市民で、自分の歯が20本以上ある健康な人

申し込み/かかりつけ歯科医院へ直接申し込み、審査を受けてください

申込締切/5月19日(木)

※かかりつけ歯科医院が市外、または無い場合は島田歯科医師会または健康づくり課へお問い合わせください。

問島田歯科医師会 ☎34・0418

問健康づくり課 ☎34・3281

財産分与などの相談に応じます。

とき/①奇数月の第2水曜日 ②偶数月の第3土曜日(4月・8月を除く)

午後1時～5時(1人30分まで)

ところ/①水の森ビル3階(静岡市駿河区) ②静岡県総合社会福祉会館4階(静岡市葵区) ひとり親サポートセンター

申し込み/電話でセンターへ(申込順)

問ひとり親サポートセンター

☎054・254・1191

問子育て応援課 ☎36・7159

5月5日～11日は児童福祉週間

▼期間中、全国各地で児童福祉への理解と関心を高めるための普及・啓発活動が行われます。子どもたちの未来や健全な成長のため、私たちが

ができることを考えてみませんか。

静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっ☆子育てナビ」では、相談窓口を紹介しています。

問静岡県子ども未来課

☎054・221・3546

☎ http://www.fujisancco.pref.shizuoka.jp/

【電話相談「子ども家庭110番」】

子育てに関する悩みを一緒に考えます(秘密厳守。匿名相談も可)。

電話番号/054・273・4152

受付時間/平日午前9時～午後8時

土・日曜日午前9時～午後5時

※祝日、年末年始はお休みです。

問子育て応援課 ☎36・7253



新たな作物の栽培に取り組むための経費を補助

補助対象者／次の全てを満たす人

- ①市内の農地を耕作している
 - ②市内に住所を有する個人または市内に主たる事務所を有する法人
 - ③前年の農産物の販売額が50万円以上
 - ④新たな作物を栽培する面積が、露地栽培の場合1000.0㎡以上、施設栽培の場合200.0㎡以上
- 補助額／次の経費の2分の1以内(上限50万円)

- 茶樹、果樹および花木の伐採および抜根に要する経費(処分費含む)
- 整地および土壌改良に要する経費
- 種苗、肥料、農業用のマルチングフィルム、ビニールなどの資材

- ※申請前に、購入・実施している場合は補助対象となりません。
 - ※令和5年2月28日(火)までに、栽培を開始する必要があります。
 - ※申請後5年間は、耕作状況の報告義務があります。
- ☎農業振興課 36・7168

国民年金学生納付特例受付開始

▼学生納付特例を申請し、承認されると保険料の納付が猶予されます。対象／国民年金に加入している20歳以上の学生(学校と所得に要件あり)

申請方法

【前年度特例を受けた人】

4月から5月に郵送される「学生納付特例申請書」に必要事項を記入の上、返送してください。

【その他の人】

ハガキが届かなかった人や、初めて申請をする人は、窓口での申請が必要です。

※過去の申請については、2年1ヵ月前までさかのぼって申請できます。申請する場合は、年度ごと提出が必要です。

持ち物／学生証両面の写しまたは在学証明書、基礎年金番号またはマイナンバーが分かる書類、身分証明書 ※同じ世帯の家族が申請する場合は、代理人の身分証明書が必要。それ以外の人が代理で申請する場合には、別途委任状が必要。

- ☎国保年金課 36・7191
- ☎島田年金事務所 36・2211

募集

令和4年度 島田市職員採用試験

▼令和5年4月1日採用予定の第1回 第2回職員採用試験を行います。

【第1回】

▼従来の教養試験に替わり、SPI検査とエントリ動画を導入し、より人物重視の選考方法に変更します。

募集職種／一般事務(大学卒) 30歳まで
募集人数／15人程度

募集期間／4月20日(水)～5月20日(金)
申し込み／電子申請による申し込み

および動画エントリ
試験案内／ホームページにて公開
(人事課でも配布)

一次試験／動画による選考

二次試験／集団面接 7月10日(日)

【第2回】

募集職種／①土木技術(大学卒) 38歳まで ②保健師 40歳まで ③看護師 40歳まで

募集人数／各若干人

募集期間／5月18日(水)～6月17日(金)

申し込み／電子申請による申し込み

試験案内／ホームページにて公開

(人事課でも配布)

一次試験／7月10日(日)

③のみ8月10日(水)



※4月23日(土)・27日(水)に説明会を実施予定。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎人事課 36・7136

島田市芸術文化奨励賞候補者募集

対象／次の①～④のいずれかで、音楽・文芸・美術・舞踏・演劇などの芸術分野において、市の芸術文化の振興と向上に寄与する優れた業績を挙げ、将来一層の活躍が期待できる人または団体

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する人
- ④市に関係がある人として、市長が特に認めた人(市出身で顕著な活躍をする芸術家など)

報賞／賞状・賞金

応募条件／市内で活動する文化団体
長の推薦または3人以上の個人の

推薦(自薦は不可)

応募期間／5月13日(金)～6月30日(木)

申し込み／関係書類を直接、文化振興課へ

※提出書類は、文化振興課窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

☎文化振興課 36・7966



協働のまちづくり推進事業費

補助金交付事業募集

▼市民が主体的に取り組む事業で、公益性を有するものに対して段階に応じ補助金を交付します。

対象／市内に活動拠点があり、5人以上で組織する団体など

補助の限度額

- ①活動開始支援補助金／総事業費の4分の3以内(上限5万円)
- ②活動育成支援補助金／総事業費の3分の2以内(上限10万円)
- ③活動推進支援補助金／総事業費の3分の2以内(上限20万円)
- ④活動拡大支援補助金／総事業費の2分の1以内(上限30万円)

応募方法／募集要項に沿って応募
※募集要項は、市民協働課またはホームページからご覧ください。

募集期限／①先着順
②～④5月6日(金)まで

選考方法／①書類審査
②～④書類審査および応募者によるプレゼンテーション

☎市民協働課 36・7402

募集

ファミリー・サポート・センター会員募集

▼育児の援助を受けたい人(委託会員)と支援したい人(受託会員)が会員になり、地域で育児を助け合う組織です。

援助内容例

- 保護者が用事を済ます間、受託会員自宅での預かり
- 放課後児童クラブや習い事への送迎
- 対象／0歳(生後2カ月)～小学6年生までの子どもがいる保護者
- 利用料金／1時間600円～800円(入会金・年会費は無料)
- 申し込み／電話でセンターへ(事前に会員登録が必要)

受託会員要件(有償)

- ▼次の要件を全て満たす人
- ①自宅で子どもを預かれる人
- ②子育ての経験を活かし、子育て支援に興味がある人
- ③受託会員研修会の受講を終了した人

【受託会員研修会】

とき／6月8日(水)、14日(火)、17日(金)、23日(木)、28日(火)、7月5日(火)
午前10時～正午(6月8日のみ午前9時15分～午後0時15分)
ところ／こども館 多目的室
申し込み／電話でセンターへ
持ち物／筆記用具

※6月8日は、動きやすい服装。

ファミリー・サポート・センター
☎35-18051

子育て応援課 ☎36-7159

市営住宅 入居者募集

【大草住宅】

住所／大草533-1

(2DK・3DK)

家賃／2万1700円から

駐車場／1台2000円(2台まで)

【南原住宅】

住所／南原294-22

(3LDK・2DK)

家賃／2万1500円から

駐車場／1台2000円

【中河町住宅】

住所／中河町400-10(3DK)

家賃／2万2500円から

駐車場／1台2000円

【身成住宅】

住所／川根町身成3294-105

(2LDK、3DK)

家賃／1万9800円から

駐車場／1台あり(無料)

【共通】

- 申込資格／次の要件を全て満たす人
 - 住宅に困窮している(自家を所有している人は申し込み不可)
 - 所得が一定額以下
 - 市内在住または在勤(申込時まで継続して6カ月以上)
 - 同居親族がいる
 - 市税などの滞納がない
 - 本人と同居者が暴力団員ではない
 - 連帯保証人が2人いる(原則として市内在住の親族)
 - 家賃のほか、共益費がかかります(毎月3500円)。
- ※条件によって、単身で入居できる

場合があります。

申し込み／電話または直接、静岡県住宅供給公社 住宅

サービス課(静岡市葵

区追手町9-18)へ

静岡県住宅供給公社

☎054-255-4824

☎http://www.sikk.or.jp/

☎建築住宅課 ☎36-7193



第17回蓬萊橋観月会 参加者募集

▼蓬萊橋を会場に、出演者と来場者がともに楽しめる催しです。日頃の活動内容を発表してみませんか。とき／9月10日(土)午後5時～8時30分

※雨天の場合、9月11日(日)に順延。

ところ／蓬萊橋897-4茶屋周辺

対象／市内に活動拠点を置いている個人または団体

内容／芸能一般(楽器演奏・声楽・邦楽・民謡・踊りなど)

定員／10組程度(先着順。定員になり次第終了)

申し込み／5月31日(火)までに、島田市文化協会事務局へ所定の申込用紙を提出

☎島田市文化協会 ☎36-5420

☎文化振興課 ☎36-7966

子育て世代型住宅 入居者募集

住所／川根町家山336-3(2DK)

家賃／2万6000円から

駐車場／1台2000円

申込資格／次の要件を全て満たす人

●配偶者がいる(3カ月以内に婚姻

予定の人を含む)

●本人および配偶者の入居時の年齢が18歳～41歳

●世帯構成が、本人とその配偶者・子(小学6年生以下)のみ

●本人と配偶者の前年の合計所得が200万円以上

●入居後、14日以内に当該住宅に住所を移す

●市税などの滞納がない

●本人および同居者が暴力団員ではない

●連帯保証人が2人いる

●家賃のほか、共益費がかかります。

※申込方法などの詳細は、建築住宅課へお問い合わせください。

☎建築住宅課 ☎36-7193

教室・講座

脳の健康度テスト(無料)

▼スクリーンに映し出された映像を見ながら行う検査です。自分の脳の得意・不得意を知ることができ、認知症予防に活用できます。

とき／5月9日(月)午前10時～11時15分

ところ／保健福祉センターはなみずき 研修室(3階)

対象／65歳～84歳(経験者の場合は、前回から1年以上経過している人)

定員／20人

持ち物／眼鏡(必要な人)

申し込み／5月6日(金)までに、電話

で包括ケア推進課へ

☎結果説明会

とき／5月30日(月)午前10時～11時

ところ／保健福祉センターはなみずき
予健診室(1階)
☎34・3288

手話奉仕員養成講座(入門課程)

▼全21回の養成講座を実施します。必修講義と、実技講座を15回以上受講すると修了できます。

【実技講座】

とき／5月10日・17日▽6月7日・21日▽7月5日・12日・26日▽8月2日・23日▽9月13日・27日▽10月4日・18日・25日▽11月8日・29日▽12月6日・20日(全18回。全て火曜日)午後7時15分～8時45分

【必修講義】初心者向けの手話講座

とき／5月31日(火)・8月30日(火)・11月15日(火)午後7時～9時(全3回)

【共通】

対象／市内在住または在勤・在学で、平成18年4月1日以前生まれの人
定員／20人(先着順)
講師／ロバの会

料金／3300円(テキスト代)

申し込み／4月28日(木)までに、電話またはファクスで福祉課へ

☎福祉課 ☎36・7154
FAX 37・0235

「フロンティア」ふらばるる

「バレエボール」教室

とき／①5月25日(水)、6月1日(水)・8日(水)

②6月9日(木)・16日(木)

午後7時30分～9時

ところ／①初倉中学校 体育館

②北部体育館
対象／市内在住または在勤で、18歳以上の人

料金／①600円(全3回分)
②400円(全2回分)

定員／30人

持ち物／マスク、体育館シューズ、飲み物、タオル、サポーター(任意)

申し込み／スポーツ振興課へ電話または、11ページ冒頭のQRコードから電子申請

☎スポーツ振興課 ☎36・7219

ニュースポーツ教室

▼トランポウオークなど数種類のニュースポーツを楽しむ教室です。

とき／6月15日(水)・22日(水)・29日(水)午後7時30分～9時(全3回)

ところ／ローズアリーナ サブアリーナ

対象／市内在住または在勤で、18歳以上の人
料金／600円(全3回分)

定員／30人

持ち物／マスク、体育館シューズ、飲み物、タオル、サポーター(任意)

申し込み／スポーツ振興課へ電話または、11ページ冒頭のQRコードから電子申請

☎スポーツ振興課 ☎36・7219

イベント

新庁舎建設工事の現場見学会

とき／5月14日(土) 午前11時～正午

ところ／市役所会議棟 大会議室(1階)
※概要説明後、工事現場に移動。

対象／市内在住の小学生以上の人(小学生は保護者同伴が必要。安全確保のため未就学児の同伴は不可)

内容／①新庁舎建設工事の概要説明

②建設中の新庁舎免震基礎の見学
定員／30人程度(先着順；1組4人まで)
料金／無料

申し込み／11ページ冒頭のQRコードから電子申請または住所・氏名・年齢(保護者氏名・年齢)・電話番号を記載の上、郵送または

ファクス・Eメールで申し込み
申込期間／4月28日(木)午後5時まで

※工事現場内を歩くため、服や靴が汚れる可能性があります。

※スニーカーなど動きやすい靴で参加してください。

※工事現場内では、用意されたヘルメットを着用してください。

※当日の天候などにより、内容を変更または中止する場合があります。

☎庁舎建設課 ☎36・7959

✉shinchousha@city.shimada.lg.jp
FAX 37・8200

はじめての家づくり資金セミナー

▼家づくりを考えている人にとって、もらいたい情報をお届けします。セミナーは、三部構成で開催します。

とき／5月15日(日) 午前10時～11時30分

ところ／プラザおおるり 視聴覚室(3階)

内容／①家づくりのポイント ②市の住宅補助制度 ③安心できる住宅ローンの組み方

定員／25人
講師／住宅業者など
料金／無料

申し込み／電話で商工課へ

☎商工課 ☎36・7146

こどもの日の集い

～博物館無料開放・イベント開催～

▼こどもの日は、博物館を無料開放します。クイズや版画多色刷り体験など楽しい企画がいっぱいです。

とき／5月5日(木) 午前9時～午後5時

ところ／博物館本館・分館 川越遺跡
※雨天時または新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、規模を縮小する場合があります。

☎博物館課 ☎37・1000

志太3市合同企業 Webガイダンス

▼島田・藤枝・焼津市の地元企業33社が参加する合同企業ガイダンスです。今年度は、3日間にわたり、ウェブガイダンスを実施します。

とき／5月18日(水)～20日(金)

午前10時～午後5時

対象／令和5年3月に大学院・大学・短大・高校・専門学校卒業予定者、大学などを卒業後3年以内の未就職者など

料金／無料

申し込み／QRコードから申し込み

☎商工課 ☎36・7146



お知らせ

市税の納め忘れにご注意ください

㊤課税課市民税担当 ☎ 36-7140・資産税担当 ☎ 36-7141

㊤納税課収納担当 ☎ 36-7138

㊤国保年金課保険税係 ☎ 36-7178

▶皆さんが納めた税金は、道路・学校などの公共施設の整備や、福祉・教育・消防などの公共サービスの提供に使われています。また国民健康保険税は、加入者が病気やけがをしたときの医療費に充てる大切な財源です。公共サービスの財源を確保するためにも、税金は納期限までに納めましょう。

納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を発送するほか、日数に応じた延滞金が加算されます。

■ 市税の種類と納期限

◎市・県民税(普通徴収)

1月1日現在、市内に住所がある人に、前年所得額などに応じて課税しています。

納付書発送時期(予定) / 6月中旬

納期限 / 6月・8月・10月・翌年1月の末日

㊤課税課市民税担当

◎固定資産税

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地や建物には「都市計画税」が課税されます。

納付書発送時期(予定) / 5月上旬

納期限 / 5月・7月・9月の末日と12月28日(水)

㊤課税課資産税担当

◎軽自動車税(種別割)

4月1日現在、バイクや軽自動車、小型特殊自動車などを

所有している人に課税しています。

納付書発送時期(予定) / 5月上旬

納期限 / 5月31日(火)

㊤課税課資産税担当

◎国民健康保険税

国民健康保険に加入している人がいる世帯の、世帯主に課税しています。

納付書発送時期(予定) / 7月中旬

納期限

◎普通徴収 / 7月末から翌年2月末までの毎月末日

◎特別徴収(年金からの天引き) / 年金の支給月が、納付月

㊤国保年金課保険税係

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、皆さんに郵送する納付書のほか、市ホームページや広報しまだ「便利帳」にも掲載します。

■ 市税納付カレンダー

市税を納め忘れないように「市税納付カレンダー」を作成しました。カレンダーには、税金の種類と納期限ごとに納付金額を記入できるため、納期限が近づいたことをいつでも簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。

※市税納付カレンダーは、市ホームページからダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。



市の税金は「あなたの生活にあった」方法で納めることができます

㊤納税課収納担当 ㊤国保年金課保険税係

【便利な口座振替】

▶口座振替を利用することで、納め忘れを防げます。

申込方法 / 口座振替を始める税金の「納税通知書」と引き落とし口座の「預金通帳」「金融機関届出印」を持参の上、市内に本支店のある金融機関へ申し込み(指定の用紙が市内金融機関の窓口にあります)

※口座振替は申込日の翌月末から開始しますので、納期限を確認の上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としには、手数料はかかりません。

【土・日曜日でもコンビニエンスストアで納付可能】

▶営業時間内であれば、曜日や時間に関係なく全国のコンビニエンスストアで、市税を納付できます。

納付方法 / コンビニ対応のバーコードが印字された納付書をレジカウンターに持参し、現金で納付

【スマートフォン決済にも対応】

納付方法 / 対応アプリのいずれかをインストールし、納付書記載のバーコードを読み込んで納付
対応アプリ

PayB、LINE Pay(請求書支払い)、PayPay(請求書払い)、楽天銀行(コンビニ支払サービス)、au PAY(請求書支払い)、銀行 Pay

※納期限を過ぎたものや30万円を超えるものは、コンビニ納付・スマートフォン決済ができません。

【事業所向けの電子納付サービス】

▶eLTAXの共通納税システムを利用して、市県民税(特別徴収)や法人市民税を電子納付することができます。詳しくは、右のQRコードからホームページをご覧ください。

